

## 質 疑 回 答 書

No.	質問箇所	質疑事項	回答
1	実施要領 4 参加形態	リース会社による入札参加を検討しています。念のための質問ですが、参加形態は共同体となっているため賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	実施要領 4 参加形態	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	賃貸借契約はリース事業者と締結させていただきますが、その際必要となる各役割の事業者については、リース事業者の責任で直接契約を締結してください。
3	実施要領 5 参加資格要件 (3)	施工役割業者は特定建設業の資格を所得していなくてもよいという認識でよろしいでしょうか。	建設業法に従い必要な建設業許可を有している施工役割の事業者が条件です。
4	実施要領 5 参加資格要件 (4)	調査設計役割の実績は20施設以上とありますが、屋内施設の実績が20施設以上という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	実施要領 5 参加資格要件 (4)	調査設計の実績というのは「調査設計のみの実績」という認識でよろしいでしょうか。	複合的な受託で調査設計も含んでいれば、単独業務でなくても実績に含みます。 例：施工役割の事業者が調査設計の役割を担っている場合等

No.	質問箇所	質疑事項	回答
6	実施要領 9 実施日程	令和8年8月初旬から令和8年11月下旬までの間にグループ①を行い、その後は順次リース期間に間に合うように調査設計を行っていくという認識でよろしいでしょうか。	令和8年8月初旬から令和8年11月下旬までの間に全ての施設の調査設計を行っていただきます。
7	実施要領 11 参加資格審査	参加表明に必要な書類については捺印不要の認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	実施要領 13 評価方法	ウ その他(留意事項)について、出席者は3名以内とありますが、リース役割・調査設計役割・施工役割・その他の役割もある事から4名以内の参加まで許容頂けないでしょうか。	会場及びテーブルの都合上3名以内としていますが、4名以内の参加まで可とします。ただし、1名は椅子のみとなります。
9	実施要領 15 契約の締結	契約書案を開示いただけますでしょうか。	賃貸借契約書の約款は開示できますが、契約書案については、契約候補者との協議によるため、現時点でお示しできる案はありません。約款については、市ホームページで公開しています。
10	実施要領 15 契約の締結	本件、提案につきましては、グループとして取り進めさせていただきますが、実際に契約を締結する場合は、発注者と代表企業(代表企業単体の名義)による2社間契約との認識で宜しいでしょうか。	リース事業者と本市の契約となります。
11	実施要領 15 契約の締結	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますか。	No.9を参照してください。
12	実施要領 15 契約の締結	(発注者所定の賃貸借契約書にて推進となる場合)落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	協議となりますが、約款の修正は不可となります。仕様書等は協議により作成しますので、そこで補完することとなります。
13	提案書作成要領	提案書には社名など提案者を特定できる名称を使用してもよろしいですか。	提案書作成要領のとおり、提案者を特定することができる内容の記述は不可となります。
14	提案書作成要領 1 提案書等作成方法 イ 企画提案書 ①	表紙には以下2点の記載があります。 ①題名「新城市公共施設照明設備LED業務プロポーザル提案書」 ②所在地、商号または名称、代表者職氏名、電話番号等 正本1部は①②、副本9部は①のみ記載する認識でよろしいですか。	表紙は正本のみに添付してください。副本に、①題名のみ表紙は添付する必要はありません。①題名については、企画提案書に記載していただいても構いません。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
15	提案書作成要領 1 提案書等作成方法 イ 企画提案書 ②	企画提案書はA4サイズ（横）片面10枚以内とありますが、「表紙」については、10枚以内に含めない認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
16	提案書作成要領 2 企画提案書の内容 (1)	各役割の業務担当者等の情報を記載するとありますが、どこまでの情報を記載すればよろしいか、具体的にご教示いただけないでしょうか。	特に定めはありませんが、業務担当者の経歴等の記載を想定しています。
17	提案書作成要領 2 企画提案書の内容 (5)	器具の姿図や性能等が分かる資料を添付するとあります。機器の形名ごとに仕様書一式を添付すると膨大な枚数となりますので、機器の形名が記載された一覧表と、形名ごとの図面（1枚程度）と考えてよろしいですか。	必要に応じて添付することとしています。提案する機器内容に応じて、本市に性能等の内容が伝わるように簡潔にまとめてください。
18	賃貸借仕様書（案） 6 業務内容	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で指定の工期に間に合わない場合、賃貸借開始時期について別途打合せをさせていただきますでしょうか。	別途協議とさせていただきます。
19	賃貸借仕様書（案） 6 業務内容	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で入札時に想定していた工事等の諸費用が賄えなくなった場合、賃貸借料の変更について別途打合せをさせていただきますでしょうか。	別途協議とさせていただきます。
20	賃貸借仕様書（案） 6 業務内容	既存物件は撤去することとありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく、発注者所有の物件との認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
21	賃貸借仕様書（案） 7 LED照明器具の仕様等 (2) ア	提案照明器具については、様式12 新城市既設照明器具一覧及び提案照明器具記入様式のL列に記載されている交換方式（器具交換またはランプ交換）に沿って選定する認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
22	賃貸借仕様書（案） 7 LED照明器具の仕様等 (2) ア (イ)	海外メーカーからのOEM製品は認めないという認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
23	賃貸借仕様書（案） 7 LED照明器具の仕様等 (2) ア (エ)	(エ)について、やむを得ない場合は別途協議することとありますが、積算段階で本内容に準拠しない製品を用いた場合、評価基準の事業コストに大きな影響を及ぼすと考えます。そのことから現場調査を行う前に提案段階で本仕様を満たす製品を選定している事を事前に確認し、確認が取れた段階で調査業務を実施することとし、提案段階で本仕様を満たさない事が発覚した場合は契約候補者が次点の企業に移るとの理解で相違ありませんでしょうか。	提案時においては、仕様書（案）に準拠した製品を提案していただきます。現場調査を実施した結果、本仕様に準拠することが出来ないことが発覚した場合は、やむを得ない状況と認識し、別途協議とさせていただきます。 よって、提案段階で本仕様を満たしていない製品の提案があることは想定していませんが、協定締結前に確認作業をさせていただきます、万が一そのようなことが発覚した場合は、ご認識のとおりとなります。
24	賃貸借仕様書（案） 7 LED照明器具の仕様等 (2) ア (オ)(カ)	ISO9001（品質）、ISO14001（環境）は国内工場に限るという認識でよろしかったでしょうか。	国内メーカーの製品であれば、国内工場に限りません。
25	賃貸借仕様書（案） 7 LED照明器具の仕様等 (2) ア (ケ)	(ケ)について、賃貸借物品であることを表記したラベル等を付すこととありますが、様式に指定はありますでしょうか。指定が無ければ、落札事業者名・賃貸借期間を記したラベルの用意を考えております。	様式の指定はありません。
26	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) キ	発注者との協議により必要とされる箇所は設計照度分布図を作成することとありますが、対象箇所の数量によっては事業コストが大きく変動します。施設一覧を確認する限り、設計照度分布図の作成が必要となるのは小中学校における代表の普通教室と卓球場などと考えます。その他に現時点で貴市が必要と考える箇所があればご教授頂けると幸いです。	想定しているのは、ご認識のとおり小中学校における代表の普通教室と卓球場は必要と考えています。その他として、現時点では事務室も必要があると考えていますが、分布図の作成については提案によることとしています。
27	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) エ	軽微な工事、補修等とありますが、具体的にどのような補修を想定されているのかご教授願います。	現場の作業員で対応できる作業及び全体工程に影響が出ない範囲の作業を想定しています。疑義が生じた場合は協議となります。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
28	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) チ	対象施設 110 施設のうち、PCB 含有安定器が確認済みの施設数および台数があれば事前にお示しいただけますか。また、収集・運搬・処分に要する費用は、市が別途直接負担していただける認識でよろしいでしょうか。	現時点で PCB 含有安定器の存在は認識していません。また、PCB 含有安定器が確認された場合は、発注者にて保管、処分します。
29	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) ツ	工事期間中、協力会社は火災保険又はそれに代わる請負賠償責任保険等に加入とありますが、元請会社が加入すれば協力会社は不要の認識でよろしいですか。	元請会社が加入する保険等でカバーできるのであれば、その認識のとおりです。
30	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) ナ	対象施設のうち、アスベスト事前調査が完了している施設はありますか。また、調査結果を参加事業者に対して事前に提供いただくことは可能ですか。	事前に提供できる資料はありません。
31	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) ニ	完成図書については、仕様書第 14 条に記載のある完了時の提出書類に該当する書類を作成する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、仕様書に記載のあるとおり「愛知県建築工事の手引き」に準拠して作成してください。
32	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3) ニ	特定の建設業許可を持つ事業者且つ、施工役割の事業者は監理技術者を工事が全面的に一時中止している期間及び工場制作のみで現場が稼働していない期間を除き、専任として設ける認識でよろしいか。	建設業法に従い適切な期間専任してください。
33	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様 (3)	体育館・ホール・倉庫等の高天井施設（天井高 6m 以上）は何施設ありますか。また、高所作業車の搬入が困難な施設（屋内・狭小・段差等）はありますか。	高天井施設については、様式 12 に記載のとおりです。また、高所作業車の搬入が困難な施設の定義は事業者により異なると思いますので、見積については足場（ローリングタワー等）の設置で積算してください。
34	賃貸借仕様書（案） 8 工事仕様	工事現場の責任者等の選任は受注者が再委託した業者の従業員でもよろしいでしょうか。	施工役割の事業者の主任（監理）技術者を想定しています。
35	賃貸借仕様書（案） 10 維持管理業務	保守体制表につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制もよろしいでしょうか。	構いません。
36	賃貸借仕様書（案） 10 維持管理業務 (1)	不具合等の責任・費用負担の区分は、基本的には原因が器具側であれば受注者、施設側であれば発注者の認識でよろしいですか。	原因が施設側であれば、発注者の認識です。ただし、仕様書（案）にも記載してあるとおり、原因不明の不具合等については、受注者負担となります。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
37	賃貸借仕様書（案） 13 その他特記事項 (1)	仮使用期間中に発注者の責にて物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用はご負担いただけますでしょうか。	ご認識のとおりです。
38	賃貸借仕様書（案） 13 その他特記事項 (3)	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	基本は別途協議を想定していますが、保証内容については事業者提案によることとしています。
39	賃貸借仕様書（案） 13 その他特記事項 (3)	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。	基本は別途協議を想定していますが、保証内容については事業者提案によることとしています。
40	賃貸借仕様書（案） 13 その他特記事項 (3)	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	別途協議となります。
41	賃貸借仕様書（案） 13 その他特記事項 (4)	本件、賃貸借期間満了後の物件については無償譲渡との条件ですので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
42	賃貸借仕様書（案） 13 その他特記事項 (4)	賃貸借終了後は無償譲渡の為固定資産税は免除の認識でよろしいでしょうか。	No.41を参照してください。
43	賃貸借仕様書（案） 14 提出書類一覧	施工前後の照明器具配置図の作成において、事前に既存の配灯図面を頂ける認識でよろしいでしょうか。また、配灯図面及び平面図が無い施設に関しては、各部屋の大枠を作成しそこに器具プロットをした照明器具配置図でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
44	賃貸借仕様書（案） 14 提出書類一覧	導通試験結果一覧の提出との記載がありますが、照明設備については、導通していなければ照明器具は点灯しないことから、器具設置後に実施する各部屋の照度測定（全点灯確認を含む）結果をもって、導通試験結果に代えることは可能でしょうか。	可とします。
45	賃貸借仕様書（案） 14 提出書類一覧	番号6.12に照度測定が施設単位で部屋ごととありますが、学校などの部屋数が多い施設もありますが、すべての部屋を事前事後で測定する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
46	評価基準	地元業者とは市内に本店、支店、営業所がある業者という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。
47	予想されるリスクと責任分担（建設段階）	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	基本協定時において納入期限までの完了が予定されていることが前提ですが、業務履行中に社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない事態が発生し生産・納期が遅延した場合は、ペナルティを科すことはありません。また、賃貸借期間については、令和21年3月31日を終期とし、開始日を別途協議とさせていただきます。よって、契約満了日は変わらず、開始日を遅らせ賃貸借期間を短く設定する想定でおりますが、別途協議とさせていただきます。
48	予想されるリスクと責任分担（建設段階）	仮使用期間中に地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用のご負担については別途協議いただけますでしょうか。	事業者提案によることとしています。
49	様式6	同種業務の実績の様式6の最大5実績は1実績につき1点という認識でよろしいでしょうか。	採点方法については、公表していません。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
50	様式6	「記載した業務について、契約書（注文書等）（鑑）の写しを添付すること」とありますが構成員であることが分かる書類が良いという認識でよろしかったでしょうか。	リース事業者（国、自治体）との契約書、請書もしくは注文書のように実際に請負っていることが確認できる書類が必要です。
51	様式12	各施設T列の最終行に諸経費の記入欄がありますが、諸経費は、材料費・配送費・施工費・産廃処理費用以外に発生する経費の認識でよろしいでしょうか。（予備費等）	想定しているのはご認識のとおりですが、諸経費を入力することにより施設の総額となるようにしてください。
52	様式12	本件、物件に誘導灯・非常灯も含まれるかと存じますが、誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか。	法定点検業務は対象外です。
53	様式について	参加表明書・グループ構成表について、印鑑を押すところがありませんが、全様式押印レスという認識でよろしかったでしょうか。また、押印が必要な場合、質問回答後の押印となると参加表明書類提出期限に間に合わない可能性があります。その場合、押印が必要な書類のみ後日提出という形でもよろしいでしょうか。	押印の必要はありません。
54	—	賃貸借料のお支払いスケジュールは、賃貸借期間開始後、1か月毎（翌月末期日）の毎月・均等払いでよろしいでしょうか。	事業者提案によることとしています。
55	—	入札/契約保証金は免除いただけますでしょうか。	免除となります。
56	—	本賃貸借物件を設置している施設の統廃合等、発注者側の事情により契約を変更または解除する場合、残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	支払方法等については、別途協議とさせていただきますが、発注者側で負担します。

No.	質問箇所	質疑事項	回答
57	—	今後不測の事態が発生し、半導体等の機器部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。また、LEDの需要が急増しており、納期が長納期化しています。このように設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	No.47を参照してください。
58	—	アスベスト調査が必要と判断された場合の調査費は別途協議の認識でよろしいでしょうか。	現時点では、アスベスト事前調査が必要な工事は想定していませんが、現場調査の結果必要と判断された場合は、別途協議となります。
59	—	入札保証金・契約保証金は不要の認識でよろしいですか。	No.55を参照してください。
60	—	犯罪収益移転防止法の対象となる契約の為、ご担当者様の本人確認書類が必要となりますがご協力いただけますでしょうか。	可能です。
61	—	大阪府で資本関係、役員的人的関係があるグループ会社等が同一の入札に参加した場合には入札を無効又は参加停止という通知がありました。同様の参加制限はないという認識でよいでしょうか。	本市においても当然に同一の入札に参加を希望する競争相手（構成員も含む）となる者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないことが条件となります。なお、参加を希望するリース事業者を含めた複数の企業の共同体（グループ）の構成員間においてはこの限りではありません。 (1) 親会社と子会社の関係にある場合 (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 (3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (4) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 (5) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 (6) その他上記(1)～(5)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

No.	質問箇所	質疑事項	回答
62	—	リース料のお支払いについては毎月お支払いでよろしいでしょうか。	No.54を参照してください。
63	—	本案件にてご利用予定の賃貸借契約書の雛形を、事前に開示頂けますでしょうか。	No.9を参照してください。
64	—	機器の保守について、不点灯や通常の不具合等については、受注者（賃貸人）の負担により機器交換等を行う想定としております。一方で、動産総合保険等により補償されない、やむを得ない事象（地震、戦争その他の不可抗力事由）に起因して機器交換等が必要となった場合には、当該対応は貴市のご負担となるとの認識でよろしいでしょうか。	基本は別途協議を想定していますが、内容については事業者提案によることとしています。
65	—	本事業において、入札保証金および契約保証金はいずれも不要との認識でよろしいでしょうか。	No.55を参照してください。
66	—	賃貸借期間満了後は対象設備を貴市へ無償譲渡するとの理解ですが、賃貸借期間中に発生する固定資産税については、賃貸借料には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	固定資産税は非課税扱いとなります。よって賃貸借料には含まれません。
67	—	本事業は債務負担行為を前提とした長期契約と理解しておりますが、不可抗力または施設の廃止等、市・受注者いずれの責にもよらない理由により契約が期間途中で終了する場合においても、契約期間の未経過部分に対応する賃貸借料相当額の取扱いについて、市と受注者の間で協議の上整理されるとの認識で相違ありませんか。	相違ありません。
68	別表2	用地の確保は事業者の責任とあるが、資材置き場の確保は貴市の保有する各施設の担当者と打合せの上、施設敷地内に仮置きに協力頂ける認識で問題ないでしょうか。また、仮置きをしている最中に盗難があった場合は、事業者の責任という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

件名：新城市公共施設照明設備LED化業務

【備考】

- ・ 質疑事項は提出された質疑書の原文のまま掲載しています。
- ・ 質問個所については、提出された質疑書の表記を一部変更しています。
- ・ 提出された順番ではなく、質問個所でまとめて順番を変更しています。